

保護者様

組氏名

施設長

## 新型コロナウイルス感染症の出席停止についてのお知らせ

保育所において予防すべき感染症において、新型コロナウイルス感染症については、下記の治ゆ報告書（保護者記入）を提出していただきます。

出席停止の期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」です。（無症状の場合は、検体採取日を0日目として、5日を経過すること）

登所するに当たっての医師の診察の必要性については、主治医等の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症が治ゆし、登所（園）するときは、下記の「治ゆ報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関で記入してもらうものではありません。

----- 切り取り線 -----

【保護者記入様式】

## 新型コロナウイルス感染症 治ゆ報告書

施設長 殿

組 児童氏名

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過したこと（無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過したこと）を次のとおり報告いたします。

記

- 1 発症日（発熱等の症状が出た日） 月 日（ ）
- 2 受診日・受診医療機関 月 日（ ） 医療機関名 \_\_\_\_\_
- 3 症状が軽快した日 月 日（ ）
- 4 欠席した期間 月 日（ ） ～ 月 日（ ）

発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	症状軽快日 0日目	1日目
/	/	/	/	/	/	/	/

\*この欄に月日を記入してください

- 1) 発症日は、発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日で、0日目となります。
- 2) 受診日について、受診はせず検査キット等で検査した場合は、検体採取日を記入してください。
- 3) 「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

◇最低でも5日間は、出席停止となります。

令和 年 月 日

保護者氏名